
■火災保険・地震保険「保険を使って無料で修理します」と勧誘を受けた時に
トラブルに遭わないためのポイント！

- まずはご自身で損害保険会社・代理店へ連絡を！
- 修理等の依頼時は契約内容をしっかり確認
 - 一人でも悩まず、消費者ホットライン188にご相談ください。

=====
大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

☆メルマガバックナンバー（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://www.pref.oita.jp/site/syohi-senta/mailmaga.html>

☆Facebookで暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★Facebookに登録していなくても、見ることができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>

～「ながら見守り」にご協力ください～

子ども達を犯罪被害から守るために、「気楽に」「気長に」「危険なく」自分のペースにあわせた見守り活動を始めてみませんか？

ウォーキングや犬の散歩、花の水やり、仕事などをし「ながら」、子どもを見守り、不審者を地域のコミュニティに入らせないようにしましょう。

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ 市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内します。お気軽にご相談下さい。

《 消費者ホットライン：188 》

☆ 大分県の消費生活相談窓口

※メールやファックスでは受付しておりません。

◇ 消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ 消費生活特別相談

- ・ 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ 食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
- ・ 相談電話：097-536-5000

☆ メルマガ登録者を募集しています！

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp （メルマガ専用アドレス）

火災保険・地震保険

「**保険を使って無料で修理します**」と

勧誘を受けた時に**トラブル**に遭わないための**ポイント!**

すぐに契約しないで、まずはチェック



Check
1

まずは**ご自身**で損害保険会社・代理店へ連絡を!

- 保険金の請求は、**ご自身で簡便に**行うことができます。
- 壊れた原因・物が保険の補償対象になるか**ご自身で**確認しましょう。うその理由で保険金請求をすると**詐欺に該当する場合があります**、**トラブルに巻き込まれる可能性**があります。

<消費生活相談事例>

- 保険金申請代行業者が訪問し、**台風や大雨で被害を受けたこと**にして**保険金を請求できると勧誘**され契約したが、問題はないか。



Check
2

修理等の依頼時は**契約内容をしっかり確認**

- 修理をキャンセルした時の違約金や保険申請サポート費用等の名目で、**高額な請求を受ける可能性**があります。

<消費生活相談事例>

- 火災保険で雨どいの修理ができると来訪した業者に保険金請求を依頼した。その後、**修理をしないと伝えたら30%の違約金を請求**された。



ご心配・ご不安なことが
あれば。。

一人で悩まず、
消費者ホットライン188
にご相談ください。

消費者ホットライン188
イメージキャラクター
『イヤヤン』

